

生徒の性被害を防ぐために 私たちにできること ～事例から考えよう

大阪大学名誉教授

一般社団法人「もふもふネット」代表理事 ふじおかじゅんこ

教員の生徒に対する性暴力 架空事例から考えよう

- 周囲の教員たちには何ができるか？

教員の生徒に対する性暴力の特徴

- 教員の生徒に対する性暴力行動は、動機が何であろうと、教師と生徒という上下関係、年齢や経験の違いに基づくパワーの差を乱用して行われることが根幹にある。藤岡（2019）は、これを「関係パワー乱用型」と名付けた。
- 「関係パワー乱用」の下位分類として、「救済者願望型」と「手なづけ型」に分け、前者は、生徒を救う救済者になろうとして、後者は、生徒を手なづけ（グルーミング）で性暴力に至るものである。
- 性的グルーミング（手なづけ）とは、「子どもに近づき、二人きりの時間を作るために子どもやその周りの大人の信頼を得ようとして使われる手法」

性的グルーミングの3段階（斎藤、岡本、2020）

第一段階

- 加害者が自身の行動や認知を正当化していく過程。
- 子供が自分を誘惑したと信じるなど、自分が子供を性的に虐待したいという動機から目を背ける。

第二段階

- 環境や重要な他者に働きかける段階。

第三段階

- 子供に近づき、信頼を得て、境界線を侵害していく。
- 被害者を孤立させ、味方になり、依存させて、二人だけの秘密を作っていく。

性的グルーミングを行うのは、加害行為を行う者自身が孤立感、無力感を感じており、誰かを支配したい、必要とされたい、認められたいといった動機が隠されていることが多いと考えられている。

ワーク4：架空事例検討

- 「架空事例」と「加害行動を行った教員の供述」について、グループで以下の3点を話し合う。

- 1 供述における「思考の誤り」に気づき、修正する。
- 2 教員A/Cはどうすれば加害行動に至らずに済んだか？
- 3 性加害を防ぐために、周囲の者は何ができたか？

架空事例 1 (救済者願望型) 教員A

- 中学教員Aは、熱心でまじめな先生として知られている。担任をしている生徒Bは、複雑な家庭で育っており、どうやら義父に殴られたりもしているらしい。クラスでも浮いている。Aは親身になって、Bの相談にのっていた。Bが死にたいともらすので、いつでも連絡できるようSNSの連絡先を交換した。Aは他の教員たちから「熱心すぎる指導」を注意され、校長にも呼び出されて指導された。それでもAは、Bを見捨てることはできないと思った。
- ある日、Bから「家出してきた。泊めて欲しい」という連絡が入り、車で迎えに行き家に帰るよう説得していると、Bからキスをせがんできた。キスをしてくれないと「死ぬ」と言う。迷ったがキスをして、その日は家に帰した。
- Bの保護者から性加害として校長に訴えがあった。

教員Aの供述（太字の標題は筆者による）

■ 救済者願望

- 「初めは助けて欲しいと言ってきた（被害）生徒を何とかしてあげたいというそれだけの思いだった」
- 「事情を聞いているので、彼女のことがとてもかわいそうで、彼女の頼みや願いを断れない」

■ 抱え込み

- 「担任なのだから、自分が責任を持たなければならないと、抱え込んでいた」
- 「彼女の家庭事情などプライベートな話は、他の先生には相談できないと思った」

■ 巻き込まれ

- 「誘いや希望を断ったら、どんな行動に出るかわからないという不安があった」
- 「生徒との心理的な距離を保てなかった」
- 「求められているのならいいのかなと思うようになってしまった」
- 「セクハラは相手が嫌がっているにも関わらず性的な要素を含む言動を続けることだと認識していた」

■ 不信感

- 「（周囲の教師仲間からは、）誰にも分ってもらえないことをずっと悔しく思ってきた」
- 「負けたくなかった」

架空事例 2（手なづけ型） 教員C

- 高校教員Cは、生徒Dのクラブ活動の顧問をしている。Dは部長としてクラブ活動をまとめ、よく頑張る優秀な生徒である。Cは顧問として部長であるDを放課後遅くまで指導していた。DもCに目をかけられるのが嬉しいようで、Cの指導によく従った。その成果か、クラブは対外試合でも優秀な成績を収め、Cは他の教師や保護者からの信頼も厚い。
- ある日対外試合で負けた後、泣いているDをCは抱きしめた。Dも嫌がっていないように思えた。その後、二人だけで会い、抱きしめたり、キスをしたりすることが何回かあった。SNSでやり取りするようにもなり、好意を伝えたりもした。CはDが誘えばついてきたので同意の上と思っていた。
- Dが友達に相談し、友達が養護教諭に訴えて、発覚した。

教員Cの供述（太字の標題は筆者による）

■ おためごかし（彼女のため）

- 「彼女が自信を持つのを見るのが喜びだった」
- 「熱心な生徒だったので協力したい気持ちや好感を持っていた」
- 「好意に応えないことは生徒を傷つけることになると思った」
- 「心の回復のためにスキンシップが必要だと思った」
- 「抱きしめることが生徒を勇気づけると思っていた」
- 「行為を行うことで日頃の疲れを癒してもらった気持ちだった」

■ 責任転嫁（彼女のせい）

- 「彼女に流された」
- 「自分に好意的な生徒の行動を都合の良い出来事と捉え、身を任せた」
- 「相手が望んでいることだったので自制できなかった」
- 「一度一線を越えていたことで、それ以後の自制心を弱めてしまった」

考察の一例：救済者願望型（教員A）

1 「よかれと置いていっていた」「悪気はなかった」と思わされそうになるかもしれない。生徒もそう思い込まされていることも多い。しかし、真に生徒を助けるのであれば、別のやり方が必要であった。性的グルーミングは、自身を偽ることから始まる。救済者たらんとするのは、結局は自身の欲求ではないだろうか？

2 周囲の教員たちと意思疎通を図り、信頼関係と協働関係を作ることに対応できるようになること。自己を過信せず、一人で抱え込まないこと。被虐待などのトラウマがある生徒の場合、トラウマ反応として性化行動を行うこともあり、その対応は専門的知識と対応が必要になることも多い。

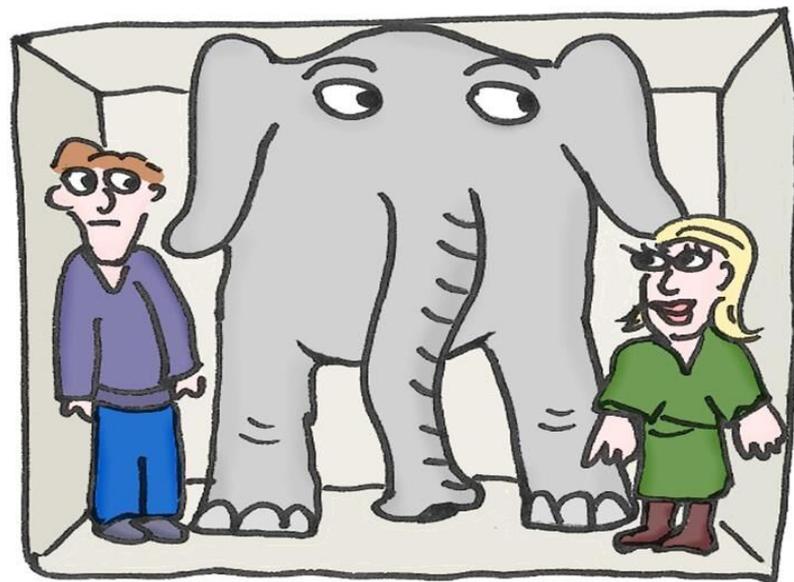
3 叱責ととられがちな注意や指導よりは、孤立させず、意思疎通をはかり、役割と責任を分担して、機能するチーム学校を作ること。

考察の一例：手なづけ型(教員C)

- 1 教員はその役割上、生徒に信頼され、頼られやすいし、信頼を得るスキルも身につけていることが多い。結局は、自分の欲求に従って、被害者をコントロールしているのであるが、相手のためと動機を偽ったり、あることか自身が被害者であるかのように相手のせいにすることも多い。
- 2 達成感や承認欲求、そうした自然な欲求を生徒との関係からのみ求めるようになると、自身の欲求充足に生徒を使うことになりやすい。成人として、家族関係、友人関係、仕事や趣味における達成感など、バランスのとれた充実した生活をおくれるよう現実の課題に対処できるようになること。
- 3 安全・安心な学校を作り、日頃から率直に話し合える環境を作ること。思考の誤りなど危ないサインに気づき、声を掛け合えること。

否認：本当のことであってもそれを認めないこと。
事実に向き合わないこと。

- 性暴力は「部屋の中の象」としばしば例えられる。「暴れだすと怖いので、皆がみないふりをしてじっとしている」。「みたことない」、とか「そんなにいない」というのは否認を示すフラッグである。
- 生徒の声に耳を傾ける。
- 生徒の安全・安心を守る責務



参考文献

- * 藤岡淳子著（2006）
「性暴力の理解と治療教育」誠信書房
- * 藤岡淳子監訳（2009）
「回復への道のり」誠信書房
- * 藤岡淳子（2019）
「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書」
長野県教育委員会
- * 齋藤 梓・岡本かおり編著（2022）
「性暴力被害の心理支援」金剛出版

